

改元に伴う源泉所得税の納付書の記載のしかた

令和元年5月1日以後においても、「平成」が印字された「源泉所得税の所得税徴収高計算書（納付書）」（以下「納付書」といいます。）を引き続き使用することができますが、記載にあたっては、次の点にご留意ください。

【「平成」が印字された納付書の記載にあたってのお願い】

- 現在お持ちの納付書に印字されている「平成」の二重線による抹消や「令和」の追加記載などにより補正をしていただく必要はありません。
You don't need to either remove Heisei (printed on the slip) or add Reiwa.
- 平成31年4月1日から令和2年3月末日の間に納付する場合、納付書左上「年度欄」は「31」と記載してください。
If you pay withholding tax from 1st April Heisei 31 (2019) to 31st March Reiwa 2 (2020), please add '31' on the top left of the slip.

【設例】納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の方で平成31年1月から令和元年6月までに支払った俸給・給与等について令和元年7月10日に納付する場合

In case you pay withholding tax for the period from January 2019 (Heisei 31) to June 2019 (Reiwa 31) on 10th July 2019 (Reiwa 31).

【納期等の区分】

【年度欄】

~~平成 年度
01~~
Incorrect

平成 年度
31
Correct

~~納期等の区分
令和 年 月
01 01~~
Incorrect

納期等の区分
平成 年 月
31 01
Correct

国税 収納金 資金 (納付書)	給与所得・退職所得等の 所得税徴収高計算書	(給) 領収済通知書	(記入例) ¥11234567890
32399	平成 年度 31	税務署名 税務署 000△△△△△	税務署使用欄 110
区分	支払年月日	人名	税
俸給・給料等 (C1)	310121 ~ 0620	30	8959947
賞与(役員賞を除く) (C2)			
日雇労働者の賃金 (C6)			
退職手当等 (C7)			

【設例】令和2年2月20日に支払った俸給・給与等について令和2年3月10日に納付する場合

In case you pay withholding tax for salary, which was paid on 20th February 2020 (Reiwa 2), on 10th March 2020 (Reiwa 2).

【支払年月日欄】

支払年月日
平成 年 月 日
020220

【年度欄】

~~平成 年度
01~~
Incorrect

~~平成 年度
02~~
Incorrect

平成 年度
31
Correct

【納期等の区分】

納期等の区分
平成 年 月
0202

国税 収納金 資金 (納付書)	給与所得・退職所得等の 所得税徴収高計算書	(給) 領収済通知書	(記入例) ¥11234567890
32399	平成 年度 31	税務署名 税務署 000△△△△△	税務署使用欄 110
区分	支払年月日	人名	税
俸給・給料等 (C1)	020220	2	502595
賞与(役員賞を除く) (C2)			
日雇労働者の賃金 (C6)			
退職手当等 (C7)			

※ 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（納付書）以外の納付書についても、上記設例を参考に記載してください。

なお、上記設例は、原則的な記載方法を示したものであり、「年度欄」、「支払年月日欄」及び「納期等の区分欄」に記載いただく「年」については、令和表記「01」を平成表記「31」と記載してご提出いただいても、有効なものとして取り扱っております。

If you use Heisei 31 instead of Reiwa 1 (in case you should have used Reiwa 1), the payment slip is valid.

また、「令和」が印字された納付書は、税務署で10月以降に順次お配りできる予定です。

You will get a payment slip of which Reiwa is printed on from October 2019.

